

令和5年8月4日

加西市議会議長 丸岡弘満 様

調査研究実施報告書

会 派 名 加西維新の会
代表者名 大 前 裕 也

下記のとおり行政視察を実施したので、報告いたします。

記

1. 調査年月日

令和5年7月26日（水）～27日（木）

2. 調 査 先

長野県安曇野市 長野県大町市 長野県塩尻市

3. 参加者氏名

大前裕也

4. 研究目的及び内容

長野県安曇野市（7月26日（水）11：00～12：00）

土地利用制度について（線引き廃止）（詳細は別紙）

都市建設部都市計画課 山田課長

都市建設部都市計画課 由井係長

長野県大町市（7月26日（水）15：00～16：30）

学校再編について（詳細は別紙）

議長 二條孝夫

副議長 太田昭司

教育委員会学校教育課 平林課長

教育委員会学校教育課 一本木学校再編課長

教育委員会学校教育課 松倉係長

議会事務局 藤澤局長

議会事務局 千野主査

長野県塩尻市（7月26日（木）10：30～12：00）

地域公共交通について（詳細は別紙）

建設事業部 都市計画課 計画係 浅川係長

建設事業部 都市計画課 計画係 日野主任

建設事業部 都市計画課 計画係 犬丸事務員

5. 所感

所感は別紙のとおり

6. 添付書類（令和新風加西と共通）

（1）視察行程表

（2）研修資料

（3）写真

長野県安曇野市（R5年7月26日視察）

視察テーマ：土地利用制度について（線引きの廃止）

①概要

- ・安曇野全体が活性化するための「地域づくり」のチャンス、又「自立の手段」として、平成17年10月1日に旧南安曇野郡の豊科町、穂高町、三郷村、堀金村と東筑摩郡の明科町の5町村が合併。
- ・これまでの土地利用制度は、豊科地域は線引き有、穂高地域は条例での規制、三郷地域、堀金地域、明科地域は白地と3つのタイプに分かれていたが、安曇野地域合併協議会における確認事項として、都市計画区域区分、都市計画地域地区、まちづくり条例については同一歩調で行うことを基本に調整することが確認された。
- ・平成23年4月からの運用開始を目指して、平成18年から全市統一の土地利用制度の検討を開始した。

②「安曇野市土地利用基本計画」「安曇野市景観計画」平成23年4月施行 （線引きではなく条例による土地利用制度を選択）

豊かな自然環境や景観、歴史・文化を守り、暮らしやすさと産業発展のバランスがとれた田園産業都市創り。

1.良好な住環境の形成・育成 2.商工業・観光の振興と育成 3.農地の保全・農業の育成

- ・農地 ☆多様な機能を有する農地、優良農地の保全 ☆生産性に課題のある農地への開発の集約
☆農業・農地の保全支援の確保
- ・宅地 ☆既存市街・集落付近への新たな宅地の集約 ☆計画的な宅地整備 ☆大規模な開発の際の住民判断の余地
- ・商工業 ☆大規模工場の既存工業地周辺への集約または団地化 ☆生活に身近な商業施設の立地の自由度の確保
- ・景観 ☆高い建物、派手な色彩等、建物形態に対する制限 ☆周辺環境との調和と緑化の推進

2.市内を6つの区域に区分

・拠点市街区域

住宅、店舗、事務所、工場、公共公益施設等、市街地形成に寄与する用途を優先的かつ計画的に誘導し、市の拠点としての都市機能の増進を図るため定める区域。

・準拠点市街区域

住宅、店舗、事務所、工場、公共公益施設等、市街地形成に寄与する用途を優先的かつ計画的に誘導し、拠点市街区域に準じて都市機能の増進を図るため定める区域。

・田園居住区域

駅等を中心とした田園内にある比較的規模の大きな集落内に、住宅、店舗、公共公益施設等、居住地形成に必要な用途を集約することにより生活機能の増進を図るとともに、区域外の農地への無秩序な宅地の拡散を防止するため定める区域。

・田園環境区域

田園内の集落における生活機能の維持を目的とした用途に限って立地を認め、田園環境に調和した集落コミュニティの形成及び継承を図るとともに、良好な農地を保全するために定める区域。

・山麓保養区域

観光や保養機能の維持及び向上を目的とした用途に限って立地を認め、山麓の森林空間に親しめる環境形成を図るとともに、良好な自然環境を保全するため定める区域。

・森林環境区域

居住を目的とした用途に限って立地を認め、山間地の居住空間感の維持を図るとともに、良好な自然環境を保全するため定める区域。

長野県大町市（R5年7月26日視察）

視察テーマ： 学校再編について

①計画策定の背景

- ・大町市においては、近年、年間140人前後の出生数となっている状況から、近い将来、小学校において単学級の学年がさらに増加することが見込まれ、中学校においても生徒数の減少に伴い配置教員数が減少し、教科担当や学校管理に支障が生じ、部活動で団体競技等の存続が困難になるなど、少子化による様々な影響が起きている。
- ・平成29年度の総合教育会議において今後の義務教育のあり方について協議し、「少子化社会における義務教育のあり方」の検討に着手した。

②検討の経過

- ・教育委員会では、少子化社会に伴う児童・生徒数の減少に対応した教育環境や義務教育のあり方に関して総合的な見地から検討するため、平成30年7月に「大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」という。）を設置。
- ・あり方検討委員会では、教育委員会に市民や保護者を対象としたアンケートを実施するとともに、関係資料の提出を求め、さらに学校教職員や教育委員会事務局等から現状と課題に関する聞き取り調査を行い、8回の全体会と3回の研究部会の会議を開催し、検討結果を報告書にまとめて令和2年1月に市教育委員会へ提言した。

③あり方検討委員会の提言の概要

- ・通学区域の見直しと旧市内における小中学校の再編について
旧市内の小学校4校を2校、中学校2校を1校に再編
- ・幼児教育から義務教育までの一貫した教育の推進
再編にあわせ教育に関する総合的なビジョンの策定
- ・学校施設の整備等教育環境の充実について
必要な改修や整備を計画的に実施し教育環境の充実
- ・地域とともにある学校づくりの推進について
コミュニティ・スクールの充実と住民組織の単位と通学区域の整合

④学校再編による通学区域の見直し

中学校（義務教育学校後期課程）中学校の通学区域は、次の3つの区域とする。

- ・大町地区、平地区、常盤地区、社地区の行政区を一つの通学区域とする。
- ・八坂地区は、当面現行通りとする。 ・美麻地区は、当面現行通りとする。

小学校（義務教育学校前期課程）小学校の通学区域は次の4つの区域とする。

- ・大町地区、平地区の行政区を一つの通学区域とする。
- ・常盤地区、社地区の行政区を一つの通学区域とする。
- ・八坂地区は、当面現行通りとする。 ・美麻地区は、当面現行通りとする。

⑤新校開校に関する事項

- ・新校の名称は、新たな学校名を定めることとする。
- ・新校の効果・校章等は、新たに定めることとする。

長野県塩尻市（R5年7月27日視察）

視察テーマ： 地域公共交通について

①「のるーと塩尻」の実証運行に至る経緯（ニーズの多様化、空気を運ぶバス、ドライバー不足と高齢化）

- ・利用者ニーズの多様化を背景とする地域振興バス（すてっぷくん）の利用者減少、運転士の高齢化、担い手不足等の課題に対応するため、移動困難者を含む利用者にとって適切な範囲に適切な台数のオンデマンドバスを導入し、持続可能な地域公共交通の実現を目指す。
- ・市内市街地エリアにおいて地域振興バスに代わる新たな交通サービスの展開を目指して、予約型乗り合いバスの実証運行を実施し、サービス水準や社会受容性を検証。

②「のるーと塩尻」のサービスの特徴

- ・あなたが乗りたいときに、アプリで呼べる新しい「バス」
- ・出発地と目的地を入力して、後はミーティングポイント（乗り場）に行くだけ。
- ・路線バスとタクシーの中間的サービス

路線バス

☆時間、運行経路の決められたサービス ☆一度に多くのお客様が利用可能 ☆金額が手頃
オンデマンドバス「のるーと塩尻」

☆アプリによる配車予約 ☆AIが乗り合い状況や道路状況に応じ効率的なルートを生成
☆利用する出発地・目的地周辺での乗り降りが可能 ☆小型バスできめ細かな乗り合い運行
☆金額はバス以上、タクシー以下

タクシー

☆出発地、目的地は自由に指定できる ☆好きなときに乗れる ☆プライベートな空間
☆金額は高め

③事業スケジュール

- ・市街地ゾーンで年次ごとに実証運行エリアを拡大しつつ、ヘビーユーザーに地域振興バスとオンデマンドバスの乗車比較をしてもらって、どちらのサービスが適切かニーズを分析する。
- ・その結果を踏まえ次年度の適切な交通モードでの運行を検討する。

④料金設定

- ・地域振興バスの「代替」という位置付けから、現状の「すてっぷくん」で移動可能な範囲を200円で移動できる距離として「7km」を設定。
- ・分かりやすい運賃体系となるよう運賃を7km「以下」・「超」の2区分に設定。
- ・距離別運賃の算出方法については、ミーティングポイント間の「直線距離」により運賃を算出し、予約完了時に提示。
- ・シニア層の運転免許自主返納を促進し、高齢ドライバーの工事事務防止等を目的として、新たにシニア（75歳以上）を対象とした運賃区分を設定。
- ・小児の対象を小学生以下から中学生以下に範囲を拡大。

運賃表	大人	シニア 75歳以上	小児 中学生以下	幼児・乳児	障がい者	介護者
7km以下	200円	100円	100円	無料	100円	100円
7km超	400円	200円	200円	無料	200円	200円

報告書

令和5年7月28日（金曜日）

報告者 加西市議 大前 裕也

・報告内容

令和5年7月26日及び27日に、実施されました長野県安曇野市・大町市・塩尻市の視察に関する所感について、ご報告致します。

1. 安曇野市について

視察研修目的：都市計画における線引きの廃止について

散居集落である。平坦な土地が広がっており、旧町村ごとに地理的条件による活用等に違いがない。対等合併のため、5地域の平等な発展を目指すスローガンが掲げられ、取り組みを計画されたようです。

まず、安曇野市地域合併協議会における確認事項は、都市計画区域区分・都市計画地域地区・まちづくり条例については合併後、5年を目途として同一歩調で行うことを基本に調整することが確認されたようです。

当初に取り組み、立ち上げたのが、土地利用市民検討委員会であり、やはり市民目線で行政と共同歩調で取り組まれたのは、本当に良い考え方だと思います。

2. 大町市について

視察研修目的は、学校の統廃合については、少子化高齢化及び大町市の地形、地区内が山つながり、山の尾根で地区が分断されている地域のため、統合後の生徒の棲み分けについて、大変苦勞したであろう。又、統合後の、生徒さん、ご両親、並びに通学、部活動後のお迎え、そして何よりも子ども同士のメンタル、世の中の流れとはいえ、統合の実施には、行政・学校・生徒家族・各関係機関が話し合いを綿密に行う必要性を感じました。一筋縄ではいかない、とてもナーバスな案件としみじみと感じさせられました。

3. 塩尻市について

AI活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」に係る事業計画と実証結果についての視察です。

まず第一に、生成AIシステム活用型オンデマンドバスの実証運行を現在成功させているという結果。それと特徴は、各世代ごとのバス運賃体系について工夫していること。

このAIシステムは素晴らしいです。とてもシニア世代に優しい事業と思います。

今回の、長野県安曇野市・大町市・塩尻市の各担当者のみなさんは、大変誠実で真面目で長野県の空の様に心澄み切った綺麗な人達でした。大変お世話になりました。

令和新風加西及び加西維新の会
行政視察 行程表

7月26日(水)

06:21 姫路駅発(のぞみ70号)

07:40 名古屋駅着〔乗り換え〕

08:00 名古屋駅発(しなの3号)

10:05 松本駅着

10:09 松本駅発(大糸線)

10:31 豊科駅着

徒歩5分

11:00~12:00 ◎安曇野市視察「都市計画の線引き廃止について」

⇒昼食会場へ送込み

◆昼食

13:40 豊科駅発(大糸線)

14:18 信濃大町駅着

】

14:30~16:00 ◎大町市視察「小中学校の統廃合について」

◆宿泊〔大町市内〕ホテルルートイン信濃大町駅前 TEL0261-21-1127

7月27日(木)

09:07 信濃大町駅発(大糸線)

09:19 松本駅着

09:39 松本駅発

09:56 塩尻駅着

10:30~12:00 ◎塩尻市視察「地域公共交通について」

◆昼食

14:06 塩尻駅発(しなの14号)

16:07 名古屋駅着

16:26 名古屋駅発(のぞみ75)

17:45 姫路駅着

【安曇野市】



【塩尻市】



【大町市】

